Ⅴ　実現に向けての施策

基本方針

生　産　産業としての農業の確立

・地域特性や経営形態にあった生産基盤、営農体系の確立による競争力ある農業の実現を目指します。
・認定農業者、農業法人、集落営農組織などの育成により、魅力ある農業経営を推進します。
・消費者や商工業、観光、インバウンドとの連携を図り、加工や海外輸出にも取り組む経営力に優れた農業者を中心とした農業への転換を図ります。
・地消地産の推進、地域ブランド化の取組を進め、学校給食や観光施設・イベントを通じ、農産物のＰＲを展開することにより生産意欲につながる農業を目指します。

自　然　人と自然との共生

・秩序ある土地・水利用による農村の環境整備の推進と、市民と行政が一体となった環境保全体制を確立し、自然との共生を図ります。
・有機資源センターを中心として畜産排せつ物・食品残渣等の再資源化を進め、資源循環型社会の実現を目指します。
・農業・農村が有する多面的機能の発揮を促進します。

生　活　安らぎと潤いの空間創出

・潤いのある農村の伝統文化の継承を図ります。
・自然豊かな農村環境を活かした交流・定住を促進します。
・公共交通体系の構築により住みやすい農村づくりを推進します。

生　産　　産業としての農業の確立

生産性の高い競争力ある農業の実現

これからの農業には、安定経営を目指した農業基盤の確立やスケールメリットを追求した低コスト生産、複合営農による効率的な土地利用の推進が必要です。

1　安定経営をめざした農業基盤の確立

◎ほ場整備の推進による収益性の高い農業基盤の整備
◎安定した農業生産につなげるための農業用水の確保
◎農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の推進

2　生産性の向上と複合営農の推進

◎経営所得安定対策の導入による農業所得の向上
◎園芸作物の栽培や加工を取り入れた複合営農の推進
◎薬草栽培等による有効な土地利用による耕作放棄地の解消
◎有機資源センターを活用した畜産排せつ物の適正処理と堆肥の農地還元

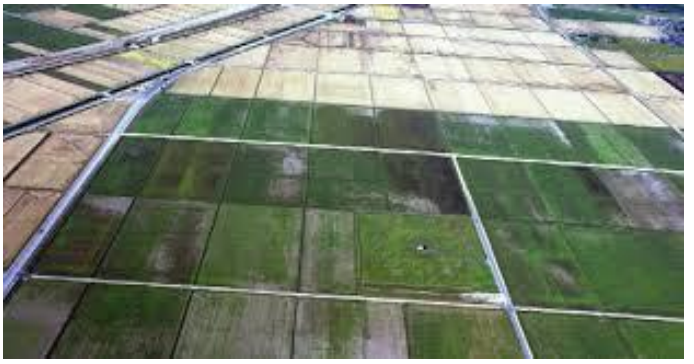

優れた経営体と多様な担い手の育成

農業就業者の減少・高齢化が急速に進行する中、担い手不足は極めて深刻な問題となっています。認定農業者や農業法人、集落営農組織などの優れた経営体による魅力ある農業経営の展開を推進します。また、地域の実情に合わせた多様な担い手の育成・確保を図ります。

１　農業法人など優れた経営体の育成

◎経営能力を備えた認定農業者・農業法人の育成

◎集落単位での営農を行う生産組織の育成

２　新規就農者の育成･確保

◎ＵＪＩターン希望者や新規就農者の発掘と相談体制の確立

◎農業法人等による雇用拡大

◎食農教育の推進

３　担い手として生き生きと力を発揮できる環境づくり

◎農業者の労働条件改善など営農継続環境の整備

◎農業活動に貢献度の高い女性の能力が十分に発揮できる環境づくり

◎高齢者の農業に関する経験及び知識が生かされる地域づくり

多様なアグリビジネスの展開

輸入農産物との内外価格差の中で厳しい販売競争が続く一方、安全・安心な食料に対する消費者ニーズが高まり、農産物の国内生産への期待も大きくなってきました。そこで、時代のニーズを的確に把握し、安全・安心でおいしい農産物の生産と加工技術の導入による多様なアグリビジネスの実現に向けた施策の展開を図ります。

１　消費者が求める多様な販売体制の確立

◎直売所やインショップなどによる、生産者の顔の見える直接販売の推進
◎首都圏や海外への輸出等における農産物販売の推進
◎意欲ある農業者による販売体制の推進

２　農産物加工の推進

◎意欲ある農業者による６次産業化の推進
◎商工業との連携による農産物加工の推進

３　農産物のブランド化の推進

◎観光やインバウンドとの連携や各種イベントによるＰＲ活動の推進
◎学校給食などによる地産地消の推進

自　然　人と自然との共生

市民共有の農村環境の保全

農村の豊かな環境は、長い間の農業の営みによって創り上げられたものです。近年、農地の耕作放棄が拡大する中で、農業が生き、農村が活性化する土地利用が求められています。また、農業の継続が環境保全につながり、市民の安心な生活と心のオアシスづくりに結びつきます。このことから、農業者も含め地域全体で共有できる体制づくりのもと、時代との整合を取りながら、農村環境の保全を図ります。

1　秩序ある土地利用方針

◎農業振興地域整備計画による土地利用の推進

◎地域ごとに「食料生産をするところ」「生活を営むところ」「自然環境を守るところ」の区分を明確化

2　河川流域圏としての水資源の保全

◎水源かん養のための森林保全

◎農業集落排水施設等による水質浄化

3　農業の多面的機能の維持･発揮のための地域活動や営農活動の促進

◎多面的機能支払制度による水路や農道等を保全・補修する地域による共同活動の推進

◎中山間地域等直接支払制度などによる条件不利地域に対する支援

◎環境保全効果の高い営農活動への支援

4　有害鳥獣対策の推進

◎地域による自立的な被害防止活動の推進

◎新発田市鳥獣被害防止対策協議会による総合的な対策支援

生産活動の継続を支える資源循環型農業の推進

農業の生産活動は、食料の安定供給の役割とともに、その自然循環的な機能を通じて、農村環境の維持・保全にも大きく寄与しています。化学資材に過度に依存した生産性優先の農業が見直されている中、畜産排せつ物を中心にした有機性廃棄物の堆肥化の取組を進め、資源循環型社会の持続的な発展を目指します。

1　資源循環型社会の実現

◎「食の循環によるまちづくり」の推進

◎有機資源センターの安定的な運営による畜産排せつ物・生ごみ・食品残渣の堆肥化の推進

「食の循環によるまちづくり」のイメージ

イメージキャラクター　めぐる

生　活　安らぎと潤いの空間創出

住みやすい農村環境づくり

将来にわたって誰もが快適で住みよい農村環境を維持・発展していくためには、農村の持つ豊かで潤いのある自然を活かした取組や農村地域ならではの先人から引き継がれた伝統文化の継承が重要となっています。このため、農村への若者の定住と都市住民との交流の促進、伝統文化の継承、住みやすい生活環境の充実を図ります。

1　農村への定住促進

◎地域おこし協力隊活用などによる魅力ある地域づくりの推進
◎地域資源を活用した体験イベントなどによる都市住民との交流の推進
◎地域での受入体制づくりと魅力ある情報発信の促進

2　農村環境を活かした交流の促進

◎農産品を活用した交流の場の利用促進
◎体験農園、市民農園の利用促進

3　農村の伝統文化の継承

◎農村地域における自然環境、伝統文化など、地域資源の見直し
◎次世代へと受け継いでいくための地域づくり

4　快適で安心して暮らせる生活環境の充実

◎公共交通体系の構築
◎市民、防災機関･団体、行政が一体となった災害に強いまちづくりの推進
◎少子高齢化、人口減少が進む中で、農村集落の機能を維持するため、市民･団体･行政が一体となった集落づくりの推進